

“坂井市社協は、あなたと一緒にあなたらしい幸せづくりを目指します。”

社協のHOTな情報をお届けします！

むーぶ



坂井市社協事務局だより
2017.7 (第78号)
発行：坂井市社会福祉協議会

Topics

地区ふくしの会が新たに3ヶ所立ち上がりました！

坂井市社協では、地域の福祉関係者のみなさんと一緒に、話し合いを重ねながら、地域福祉推進基礎組織(地区ふくしの会)の立上げ支援を行っています。

社協は、住民や関係機関等と一緒に、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指すため、地域福祉の推進を使命とする民間の福祉団体です。

そのため、住民の方からの「声を聴き」、住民と「共に考え」「共に支え」「共に動く」を基本として事業展開を進めるために、「第1次かたいけのプラン(地域福祉活動計画)」において、地域福祉推進基礎組織(地区ふくしの会)を設置していくことになりました。

地域福祉推進基礎組織(地区ふくしの会)は、地域住民とのつながりを構築するとともに、地域で考え、実行していく仕組み(組織)であり、“地域福祉推進”の“基礎組織”として位置づけ、地域福祉を推進していこうと考えています。



7/3(月) 東十郷ふくしの会

東十郷コミュニティセンターにて、設立総会が開かれました。福祉のすそ野を広げていこうと、みんなで確認し合いました。総会后、早速マップ作りが行われました。



7/6(木) 北部地区ふくしの会 於：大石コミュニティセンター



民生委員と福祉委員がふくしの会を通じて、お互いに絆を深め合いながら、少しずつ歩んでいきましょう。

7/8(土) 春江東部地区ふくしの会 於：春江中コミュニティセンター

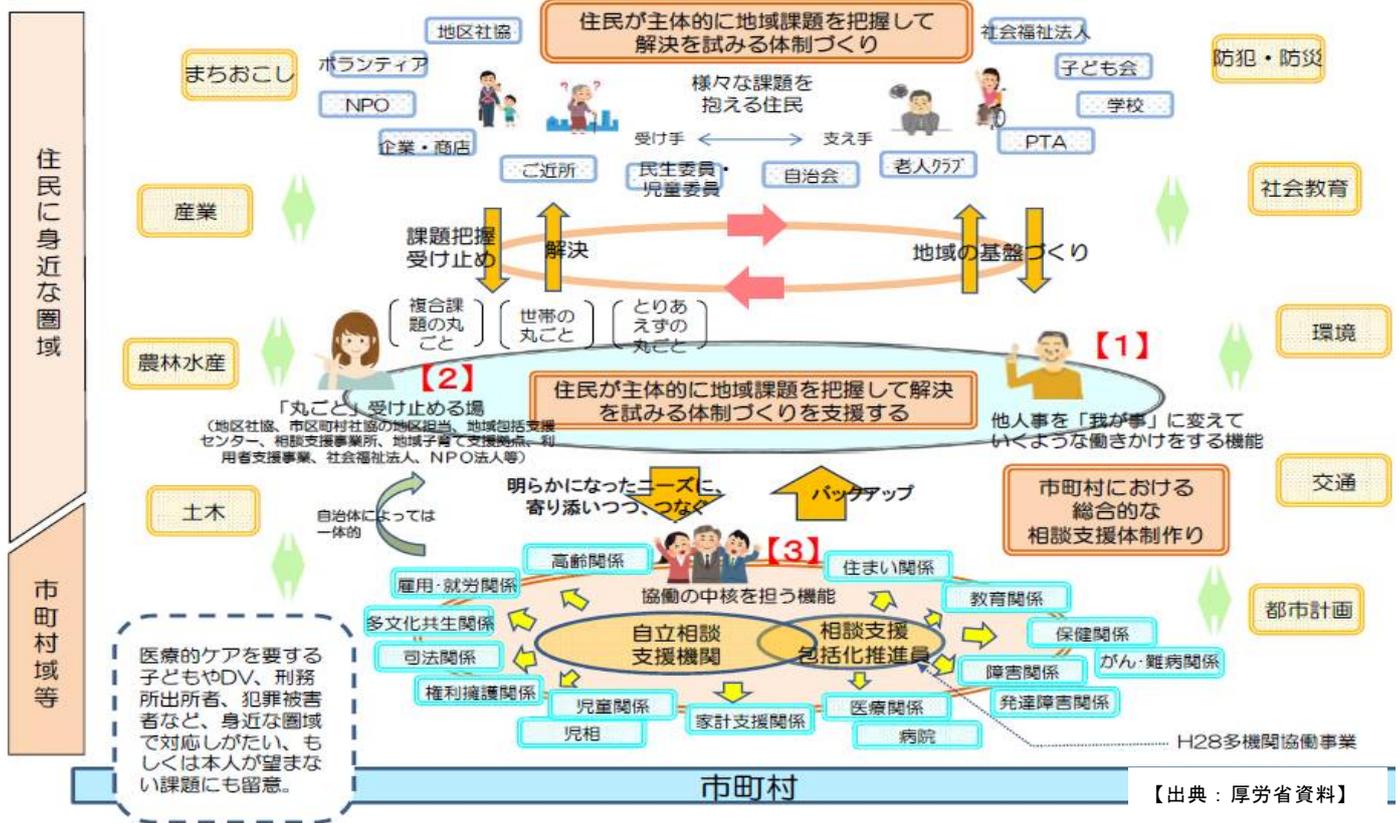
【ふくしの動き】

「我が事・丸ごと」の地域づくり（新たな地域福祉の施策）

平成27年9月、厚生労働省は「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」を発表し、地域住民の参画と協働により、誰もが支え合う共生社会の実現を目指すための改革方針として、「新しい地域包括支援体制」の構築が示されました。その後「地域共生社会の実現」として、住民に身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援することが示されましたが、社協は、その体制づくりの中心的な機関の一つとしてあげられました。

現在、このように国をあげてすすめられている「地域共生社会」に向けた仕組みづくりを正しく認識しつつも、振り回されることなく、これまでの坂井市における地域福祉実践の歴史と伝統を大事にしながら、新たな時代における社協の組織・活動等の再構築を図っていきます。

地域における住民主体の課題解決力強化・包括的な相談支援体制のイメージ



【出典：厚労省資料】

【社協の主な予定】

月	火	水	木	金	土	日
7/24	25	26	27	28	29	30
	地坂)大関マップづくり	地)生活支援員連絡会 包)家族介護者教室 県)認知症実践者研修	総)月次監査 地)かたいけのプラン策定委員会⑥ 地春)江留上ふくしネットワーク役員会	県)生困従事者研修会 地丸)城のまちふくしの会マップづくり	はるえでんすけ祭り清掃ボランティア	
31	8/1	2	3	4	5	6
		法)社協三役会 坂老)GG大会		地丸)のうねの郷協マップづくり		さかい夏祭り
7	8	9	10	11(祝)	12	13
市)災害ボラ連絡会	包)圏域事業所連絡会	地)生活福祉資金、たすけあい委員会				
14	15	16	17	18	19	20
			地丸)鳴鹿まち協福祉マップづくり			市)防災訓練(災害ボラセン立上げ)

法)法人 地)地域福祉課 総)総務課 老)老人クラブ 身)障がい者福祉協会 心)心身障がい児(者)福祉協会
在)在宅福祉課 希)三国希望園 包)坂井包括支援センター 三丸春坂)各支部